

## プール及び野外活動施設等の見直しに係る方針について

27 年第 2 回市会定例会において、施設の存廃や集約化の方針を 26 年度末までに検討することとしていた、市民局所管の港南プール、栄プール、本牧市民プール及び横浜プールセンターについて、利用状況等を踏まえた方針の方向性をご報告しましたが、このたび、各施設の方針案を決定いたしましたので、ご報告します。

### 1 各施設の方針案

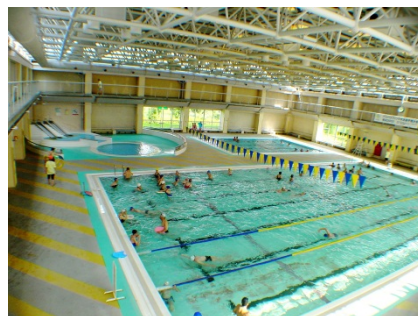
#### (1) 港南プール、栄プール

港南プールと栄プールは、利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえ、港南プールについては存続とし、栄プールについては、施設の大規模な改修等の際に、港南プールへ統合します。

港南プールについては、平成 28 年度に耐震工事の実施を予定しています。なお、工事期間中は一時休館します。



港南プール



栄プール

#### (2) 本牧市民プール、横浜プールセンター

本牧市民プールと横浜プールセンターは、両施設とも利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえつつ、施設の設置の経緯に配慮し、存続とします。

両施設とも、老朽化が著しいことから再整備の検討を行います。



本牧市民プール



横浜プールセンター